

施策の分野	施策の取り組みの方向	通番	事業名	推進会議	担当部署		
				施策の取り組みの方向(評価の視点)ごとの評価	所管課	関係課等	
1 子どもの権利に対する理解を広め、深める	① 子どもの権利と「(仮称)子どもの権利と未来を守ろう条例」の普及啓発の取り組み	1	子どもの権利に関する啓発の推進	学校教育分野においては、人権教育などの活動が推進され、おおむね目標を達成している。しかし、教育以外の分野での子どもの権利に関する普及啓発活動はほとんど行われておらず目標にはほど遠い状況である。権利条例の制定を契機に、普及啓発活動を行うことが今後の課題である。	学校指導課	子育て支援課・男女平等人権課・各課	
		2	子どもの権利に関する啓発の推進		学校指導課	子育て支援課・男女平等人権課	
		3	子どもの権利に関して、子どもを含む市民への普及・啓発		子育て支援課	学校指導課・男女平等人権課	
		4	子どもの権利に関して、市職員への普及・啓発		子育て支援課	各課	
		5	子どもの権利に関して、市内施設関係職員への普及・啓発		子育て支援課	学校指導課・男女平等人権課	
	② 子どもの権利に関する相談及び救済の充実	6	子ども自身の相談場所の充実	子育て・子育てに関する相談件数が増加しており、総合相談窓口としての子ども家庭支援センターの存在が知られてきている。一方、子ども専用電話を設置して子ども自身からの相談を受けているが、その件数は少ない。電話相談カードの普及に一層力を入れるなど、相談できる場所の周知が課題である。	子育て相談室		
		7	各種相談(訪問・面接・電話)及び対応		子育て相談室	健康推進課・保育課・学校指導課	
		8	子ども(子育て)総合相談、相談窓口の設置		子育て相談室		
	③ 子どもの居場所づくりの充実	9	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	22年度はワークショップの立ち上げにとどまっており、具体的な検討は23年度となるため、評価の対象となるものはない。しかし市民の意見交換の場を設定したことは非常に有意義であり、次年度以降、子どもの居場所づくりの充実につながるようにワークショップの目標を達成することが望まれる。	子育て支援課	社会教育・スポーツ振興課・保育課・学校指導課・緑と水と公園課	
	④ 児童虐待防止・予防対策の充実	6(再掲)	子ども自身の相談場所の充実	子ども家庭支援センターの相談窓口や健康推進課の保健事業、子育て支援課の親子ひろば事業など、様々な場所で、深刻な虐待相談から日常の気軽な相談、予防事業まで幅広いレベルの受け入れが行われている。また虐待防止のための体制・ネットワークづくりが行われており、体制は整えられてきている。虐待防止・予防対策を行っており、虐待通告件数が増えていることから、虐待についての市民の関心が高まり、早期発見につながるなど一定の抑止力になっていると考えられる。今後もさらに各機関が連携し、市民の協力も得て、児童虐待防止・予防対策を推進していくことが望ましい。	子育て相談室		
		7(再掲)	各種相談(訪問・面接・電話)及び対応		子育て相談室	健康推進課・保育課・学校指導課	
		10	親子ひろば事業の拡充		子育て支援課		
		11	育児不安を持つ母親支援グループ		健康推進課		
		12	虐待予防・防止の啓発活動		子育て相談室	学校指導課・保育課	
		13	子ども虐待防止対策の庁内の体制づくり		子育て相談室	保育課	
	⑤ 子どもの自立支援	14	子ども虐待防止ネットワークづくり	子育て相談室	他関係課		
		15	家庭的養護の推進	児童相談所と連携し、養育家庭制度について市民への啓発活動を行うことにより推進している。子ども家庭支援センターでは子ども自身や保護者からの相談に応じているが、特に子どもの自立支援の点から言えば、今後、教育相談室とも連携していくことが課題である。また、広報の充実も図る必要がある。	子育て相談室		
	⑥ 子ども自身の組織や活動の支援	16	子ども家庭支援センター事業		子育て相談室		
		17	児童館での中高生自身の活動の支援や中高生向け事業	児童館や公民館での中高生向け事業の実施、スポーツ施設などでの貸し出しなどの支援を行っており、利用数の増が図られ、世代間交流も行われている。地域での青少年事業への補助金については従来通り行っている。地域スポーツクラブについては、毎月検討会を開催しており、24年度中の開設に向けて適正なスケジュール管理を行う必要がある。子ども自身の組織や活動の支援については、市全体でまとまった方針がなく、各部署で行われているものの、積極的な対応にはばらつきがあり、市全体の方針確立が課題である。	子育て支援課		
		18	少年少女スポーツ祭等の開催		社会教育・スポーツ振興課		
		19	地域住民主導による総合型地域スポーツクラブの設立を支援		社会教育・スポーツ振興課		
		20	スポーツセンター、プールの個人開放		社会教育・スポーツ振興課		
		21	公民館中高生対象事業		公民館		
		22	青少年育成地区委員会への補助金交付		社会教育・スポーツ振興課		
		23	地域活動連絡会への補助金交付		社会教育・スポーツ振興課		
	24	総合型地域スポーツクラブの設立	社会教育・スポーツ振興課				
	⑦ 子どもの発言・参画の機会の拡充	4(再掲)	子どもの権利に関して、市職員への普及・啓発	子どもの発言や参画の機会の確保については、公民館等でのおまつりや児童館でのボランティアの受け入れなど、一部の場所では継続的に行われている。しかし、子どもの権利の視点からの全庁的な対応は行われておらず、子どもの権利に関する全職員への普及・啓発を進めることが今後の課題である。	子育て支援課	各課	
		25	子どもの参加するワークショップ		公民館	協働コミュニティ課	
		26	児童館における、ボランティア受け入れ事業		子育て支援課		
⑧ 子どもの権利に基づく子育て支援の充実	10(再掲)	親子ひろば事業の拡充	子育て支援課の親子ひろば事業や野外事業など、多くの市民も参加して子どもの心に寄り添った様々な活動が行われている。協働コミュニティ課による市民活動への支援もあり、個々の実施場所における課題はあるものの、全体的には取り組みの方向に沿って推進されており、評価できる。	子育て支援課			
	27	子ども野外事業		子育て支援課			
	28	子育て・子育て支援市民活動団体の支援		協働コミュニティ課	子育て支援課		
⑨ 国分寺子ども白書の刊行	29	「国分寺子ども白書」の刊行	平成22年3月に発行された「国分寺市子ども白書アンケート報告書」を活用し、子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップによる検討が行われた。今後も同様に、白書を子どもの居場所づくり等の活動に活用していくことが望ましい。	子育て支援課	学校指導課・学務課・各課		

施策の分野	施策の取り組みの方向	通番	事業名	推進会議 施策の取り組みの方向(評価の視点)ごとの評価	担当部署	
					所管課	関係課等
2 育ちの上で困難を抱えた子どもを支援する	① 早期発見と一貫した支援の充実	10(再掲)	親子ひろば事業の拡充	乳幼児期における障害の早期発見について、健康推進課健診事業で実施している。相談は、健康推進課の事業や、親子ひろば事業、こどもの発達センターつくしんぼでの相談・療育事業で継続して行った。親子ひろばでは、障害児専用の事業を展開したが、利用者数が少ないことが課題となっている。 発見後の経過観察・ケース会議・育成支援・療育支援、障害児保健福祉連絡会など、各課との連携を行っている。 障害者相談室による、障害への理解などのための啓発事業も展開した。 相談・支援を必要とする保護者・児童が、自主的にこどもの発達センターつくしんぼ等への専門相談を行うことは難しく、健診や親子ひろば、相談での気づきを確実にし、一貫した支援につなげていくことが課題である。	子育て支援課	
		30	子どもの発達相談		子育て相談室	
		31	親子の遊びの教室・集団指導教室・個別指導教室		子育て相談室	
		32	保育所・幼稚園児のためのグループ指導教室(併行通園)		子育て相談室	
		33	障害児のための通園教室		子育て相談室	
		34	心理経過観察事業		健康推進課	
		35	心理相談ケース連絡会		健康推進課	子育て相談室・学校指導課
		36	乳幼児育成事業		健康推進課	
		37	障害児保健福祉連絡会		健康推進課	子育て相談室
		38	障害者を理解し受け入れる地域づくり		障害者相談室	
	② 日常生活への支援の充実	39	学童保育所中学生障害児保育	学童保育所や保育所での障害児の受け入れは、施設の新設等に伴い、増加している。しかし、中学生障害児の放課後対策については、行政の取り組みとしては、学童保育所のみとなっている。障害者自立支援法の改正を受けて関係課との話し合いを継続し、連携強化を図る必要がある。 障害児の利用サービスの提供(特別支援学級児童スクールバス運行、各種給付事業、介助者等の派遣、児の預かりや入浴サービス等)は、おおむね利用増が見られる。 対象者に合った、きめ細やかな支援が行えるよう、今後も継続して対応していくことが必要である。	子育て支援課	
		40	学童保育所の障害児の受け入れ拡充		子育て支援課	
		41	特別支援学級児童生徒スクールバス運行		庶務課	
		42	障害者自立支援法(介護給付費の支給)		障害者相談室	
		43	補装具給付事務事業		障害者相談室	
		44	日常生活用具事務事業		障害者相談室	
		45	コミュニケーション支援事務事業		障害者相談室	
		46	移動支援事務事業		障害者相談室	
		47	難病患者等ホームヘルプサービス事務事業		障害者相談室	
		48	日中時間預かり事業		障害者相談室	
		49	重度心身障害者(児)巡回入浴サービス		障害者相談室	
		50	障害児保育事業		保育課	
	③ 障害のある子どものいる家庭への経済的負担の軽減	51	特別支援学級児童就学奨励費支給	教育委員会での、特別支援学級児童への補助金制度や、障害者相談室が所管する国または都の制度に基づく各種医療費や手当、年金制度の利用が図られた。申請による対応であるため、利用は、微増しているものの、今後もさらに周知を図る必要がある。また事業によっては、他施策における同様の手当との調整や手当額の検討が必要なものもあり、今後の課題である。	学務課	
		52	特別支援学級児童・生徒への校外学習等参加費補助		学校指導課	
		53	特殊疾病者福祉手当支給事務事業		障害者相談室	
		54	特別障害者手当等(障害児福祉手当)支給事務事業		障害者相談室	
		55	重度心身障害者手当支給事務事業		障害者相談室	
		56	心身障害者医療費助成事務事業		障害者相談室	
		57	自立支援(精神通院)事務事業		障害者相談室	
		58	小児精神入院事務事業		障害者相談室	
		59	心身障害者扶養共済事務事業		障害者相談室	
60		心身障害者通院通所訓練等交通費助成事務事業	障害者相談室			
61		B型・C型ウイルス肝炎インターフェロン治療医療費助成	障害者相談室			

施策の分野	施策の取り組みの方向	通番	事業名	推進会議	担当部署	
				施策の取組みの方向(評価の視点)ごとの評価	所管課	関係課等
3 子どもが「居場所」と思える地域・子ども施設・学校を増やす	① 児童館の充実	62	児童館利用サービスの相互乗り入れの推進	児童館の近隣市との相互乗り入れについては、特に進展が見られなかった。今後協議ができる状況まで進めていくためには、隣接自治体への呼びかけを行う必要がある。児童館ランチは、対象となる空き店舗がなく、一層の情報収集が必要である。児童館運営委員会は、その必要性について各館での検討は行われているが、結論にまで至っていないため、継続して検討していく必要がある。それぞれの児童館で行われている事業企画数は、全館で増加をしているが、各館の利用層にばらつきがあるので、企画内容の再検討が必要である。また、来館者を掘り起こすために、来館していない児童の意向把握も必要である。施設整備や施設運営について、第四次長期総合計画に基づく指定管理者制度への移行や本多児童館の施設整備などを進め、全館19時までの開館時間延長など、サービス拡大を推進していくことが望ましい。	子育て支援課	
		63	児童館の整備計画		子育て支援課	
		64	児童館での乳幼児・小学生・中高生向け事業		子育て支援課	
		65	児童館ランチの設置		子育て支援課	経済課
		66	児童館の開館時間、開館日の見直し		子育て支援課	
		67	児童館・学童保育運営の見直し		子育て支援課	
		68	児童館運営委員会の設置		子育て支援課	
	② 子どもの遊び場・公園等の整備	27(再掲)	子ども野外事業	遊び場としての児童館野外事業やプレイステーション事業・放課後子どもプラン事業の展開がされた。しかし、野外事業については、市内4箇所のみの実施であること、特に、プレイステーションは、土地の契約期間が1年単位であるため、契約更新ができるのか不安定な状況にあること、また、住宅が隣接していることから大きな声を出しにくく思い切った遊びが難しいなどの課題を抱えている。放課後子どもプランは、全校で実施しているが、地域と学童との連携の充実が課題であり、今後一層の連携を図る必要がある。これらの事業は、市民との協働事業として展開されるものが多く、スタッフには子どもの心に寄り添うことが求められる。また、子どもと向き合うスタッフには、高いスキルが必要になるため、プレイリーダー講習会や青少年リーダー養成事業などが実施されている。その他、校庭、体育館を団体に開放する事業が実施されたが、開放時の利用ルールの見直し、夜間照明の有料化などが今後の課題である。余裕教室の放課後夜間開放は未実施であったが、近年の生徒数の増や少人数学級の設置に伴い、余裕教室が減っており、今後は生徒数の状況、地域の実情やニーズに応じた活用が課題である。公園等の整備については、エックス山緑地の一部や姿見の池緑地の一部公有化を進め、各公園での遊具交換が実施された。緑地や公園の整備を行うため、引き続き国や都との協議を行い、継続して用地の公有化を進める必要がある。子どもの遊び場や公園等については、子どもの居場所として整備して活用できるよう、周囲の理解を得ていくことも課題である。	子育て支援課	
		69	プレイステーション事業		社会教育・スポーツ振興課	
		70	プレイリーダー講習会		社会教育・スポーツ振興課	
		71	公園緑地の整備		緑と水と公園課	
		72	小・中学校の校庭、体育館をスポーツ開放		社会教育・スポーツ振興課	
		73	青少年地域リーダー養成講習会		社会教育・スポーツ振興課	
		74	小・中学校余裕教室の放課後夜間開放		庶務課	
		75	放課後子どもプランの実施		社会教育・スポーツ振興課	子育て支援課
		19(再掲)	地域住民主導による総合型地域スポーツクラブの設立を支援		社会教育・スポーツ振興課	
		③ 公共施設等の中高生の利用機会の拡大	9(再掲)		子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップが立ち上げられた。図書館の開館時間拡大は、現在実施している本多図書館に加え、光図書館で23年度当初からの開始準備を行った。児童館での開館時間延長については、各館での中高生タイムを実施しているが、常時延長しているのは、1館のみである。その他の施設としては、スポーツセンター、プールがあるが、利用者数は年々増加傾向にあり、今後も利用しやすい施設にしていくため、改修計画等を検討していく必要がある。また公民館では、1館ではあるが、年に1回の児童館でのライブイベントと異なり、常設でバンド活動ができるスタジオ貸し出しが行われている。年長者や大人のグループによる中高生たちへのアドバイスがあるなど、世代間交流が生まれている。今後も中高生の居場所としてバンド練習が可能な音響施設(防音室、楽器類の設置等)が整っていることなど引き続きPRが必要である。この他に小学校では地域子ども教室を実施、公民館では中高生の居場所としての空間が提供されてきた。子どもの「居場所」のひとつとなるよう、中高生の公共施設等の利用機会の拡大をさらに促進していくことが望ましい。
	76		図書館の開館時間延長	図書館		
	77		中高生利用可能な時間帯の設定	子育て支援課		
	20(再掲)		スポーツセンター、プールの個人開放	社会教育・スポーツ振興課		
	21(再掲)		公民館中高生対象事業	公民館		
	78		公民館・学校施設・スポーツセンター等を利用した子どもの居場所づくり	社会教育・スポーツ振興課		
	79		公民館、地域センターなどを活用した「居場所」づくり	公民館	協働コミュニティ課	

施策の分野	施策の取り組みの方向	通番	事業名	推進会議	担当部署	
				施策の取り組みの方向(評価の視点)ごとの評価	所管課	関係課等
4 健康に過ごすことができるまちをつくる	① 子どもと親の健康の確保	10(再掲)	親子ひろば事業の拡充	健康に関する相談は、市内公共施設にて実施された。相談会場では保健師や看護師、栄養士などの専門職が出向き、乳幼児の身体測定と合わせて相談を受けた。また、親子ひろばでは子どもの病気やけがについての情報提供や助産師相談、カウンセラー相談を実施した。総合相談窓口として開設している子ども家庭支援センターで受理した相談件数は増加している。 乳幼児、妊産婦、公立小・中学校の児童・生徒に対しては健康診査を実施し、疾病の早期発見に努めた。また、乳幼児健診においては、保護者への育児支援という視点も併せ持っているため、多様な職種(医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、心理相談員など)による集団健診を実施、今後も継続が必要である。 両親学級、離乳食講習会などの健康教育事業は、妊婦や保護者の育児不安の軽減、仲間づくりのきっかけとなっており、今後も継続していくべきであるが、より効果的・効率的な実施に向けた取り組みも検討すべきである。 感染症の蔓延防止のために予防接種事業は、今後も継続し、高い接種率が維持できるよう効果的な勧奨が必要である。近年、法令の改正に伴う対象者の変更が生じており、接種漏れのないように周知徹底する必要がある。 新生児訪問は、出生通知書に基づいて専門職(助産師または保健師)が行っているが、訪問率は約9割である。100%に近づけるためのシステムづくりが今後の課題である。 低出生体重児の届出、未熟児訪問は医療機関や保護者の連絡を受けて実施しているため、全戸訪問ができておらず、医療窓口との連携が必要である。 健康の確保は、安心して暮らしていくための基礎であり、健康に関する各事業や相談などには特にきめ細やかに対応していくことが望ましい。	子育て支援課	
		80	健康に関する各種相談事業		健康推進課	
		81	乳幼児・妊産婦健康診査 乳幼児・妊産婦歯科健診		健康推進課	
		82	健康教育		健康推進課	
		83	予防接種		健康推進課	
		84	低出生体重児の届出・未熟児訪問		健康推進課	
		85	児童・生徒の保健衛生事務		学務課	
		16(再掲)	子ども家庭支援センター事業		子育て相談室	
	② 食育の推進	80(再掲)	健康に関する各種相談事業	健全な食生活を身につけて健康の増進を図るために、各種相談や栄養関連事業(離乳食講習会、両親学級、食育講座など)を開催し、不安の解消と啓発に努めた。また、3月に予定していた各所管(保育園、学務課、小学校、健康推進課)の栄養士が一堂に会して情報交換等を行う国分寺市栄養士連絡会は、東日本大震災の影響で実施できなかったが、連携を図っていく上で今後も継続が必要である。 栄養関連事業は仲間づくりのきっかけにもなり、今後も継続が必要であるが、より効果的な実施に向けた現状把握と見直しの検討も随時行っていく必要がある。 各種の栄養関連事業に加え、保育園や小中学校の給食など、子どもの食について考える場合は様々ある。今後、市全体として食育をどのように進めるかを考えていくことが望ましい。	健康推進課	
		86	各種栄養関連事業(離乳食講習会・両親学級・食育講座など)		健康推進課	
		87	個別栄養相談		健康推進課	
		88	国分寺市栄養士連絡会		健康推進課	学務課・保育課
	③ 思春期の保健対策の充実	89	中高生を対象とした、たがいの性を理解し尊重するための啓発事業	中高生が互いの性を正しく理解し尊重するための啓発事業として児童館宿泊事業の場でデートDVの講話が実施された。多感な年代にとってデリケートな話であるため、実施する場や実施前の雰囲気づくり等の配慮をしていく必要がある。男女平等推進センターでは、性の尊重や性と生殖に関する自己決定権についての講座を開催し、性についての正しい認識を広めた。今後は年代別の講座を開催するなど、より効果的な事業実施が必要である。 薬物の乱用防止については、施設見学や中学生からの啓発ポスターと標語募集が行われた。今後も意識が根付くよう参加校を増やし、更なる啓発活動が必要である。また、催し物等で啓発リーフレットなどの配布等を行い、広く社会への啓発が必要である。思春期からの喫煙防止に対しては、具体的な取り組みが示されていないため、健康推進課と学校指導課が連携して禁煙指導やたばこの害の啓発に当たる必要がある。 教育相談は、相談者がより一層利用しやすいように開室時間の拡充等、効果的な取り組みが必要である。 思春期の保健については、年齢に応じたデリケートな対応が必要である。各部署、各職員が十分にそのことを捉え、対応する体制をつくっていくことが望ましい。	子育て支援課	男女平等人権課
		90	性の尊重やリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の普及		男女平等人権課	
		91	喫煙及び薬物乱用防止に関する指導の充実		健康推進課	学校指導課
		92	教育相談の充実		学校指導課	
	④ 小児医療の充実	93	休日診療事務事業	休日診療については、外来急病患者への不安解消のために今後も継続が必要である。 歯科医療連携事業は、関係機関からの相談依頼が入るようになった。今後も関係機関と情報の共有を図り、より一層利用しやすい方法を検討する必要がある。 小児救急医療は、実施に向けて受託医療機関の基盤整備(実施方法、人員体制等)を進めるために関係者との協議が必要である。 地域において親子が安心して暮らしていくために、小児医療の充実は子育て支援の点からも重要な課題である。今後も継続して推進していくことが望ましい。	健康推進課	
		94	歯科医療連携		健康推進課	
		95	小児救急医療		健康推進課	

施策の分野	施策の取り組みの方向	通番	事業名	推進会議 施策の取り組みの方向(評価の視点)ごとの評価	担当部署	
					所管課	関係課等
5 仕事と生活との調和を実現する	① 子育てへの父親参加の促進と男性を含めた働き方の見直し	96	子育て父親グループの育成	こどもの発達センターつくしんぼでは、父親同士のグループの育成が図られ、月1回程度の交流がされるようになった。また、男女平等人権課が主催した「パパのためのデジカメ講座」「パパと作ろう」など、父親と子どもを対象にした講座には多くの市民が参加しているが、同様の講座を毎年開催するだけでは参加者が偏ってしまうので、バリエーションのある事業実施が課題である。両親学級や児童館の親子事業を土曜日に開催したことにより、父親の参加者増が図られた。 特定事業主行動計画の、出産介護休暇は付与日数(2日)の取得率が向上し、育児参加休暇の取得率及び取得日数は若干向上した。男性職員の育児休業取得率は7.1%であった。今後も子育てへの父親参加を促進するために、子育て世代だけではなく、全職員の理解を深めるためにさらなる周知が必要である。 各種事業内で、子育てへの父親参加の仕組み作りが行われているが、更に、市民・職員・事業者の理解を深める活動や、ワーク・ライフ・バランスを支援するためのシステム充実を図ることが課題である。	子育て相談室	
		97	男女平等推進行動計画		男女平等人権課	
		98	男女雇用平等に関する講座等の開催		男女平等人権課	
		99	特定事業主行動計画の推進及び啓発		職員課	子育て支援課
		100	両親学級(平日・土曜クラス)		健康推進課	
		101	児童館での家族を対象とした土・日曜日の事業実施		子育て支援課	
		102	子育てへの男女共同参画に関する啓発		男女平等人権課	
	② 仕事と子育ての両立のための多様な働き方の支援	103	仕事と子育ての両立を可能にするための環境づくり	仕事と子育ての両立のための啓発(市内事業者・市民が対象)については、情報誌にワークライフバランスの記事を掲載したが、講座の開催は行わなかった。事業者への啓発を行うためのアプローチ方法が課題である。 ファミリーサポートセンター事業は、育児の援助をしたい市民(援助会員)が徐々に増えているが、育児の援助を受けたい市民(利用会員)と比較すると援助会員が不足している。そのため、利用会員への紹介ができずに利用までつながらないといった状況であり、援助会員の掘り起しが課題である。	男女平等人権課	子育て支援課・経済課・職員課
		104	ファミリー・サポート・センター事業		子育て相談室	

施策の分野	施策の取り組みの方向	通番	事業名	推進会議	担当部署	
				施策の取組みの方向(評価の視点)ごとの評価	所管課	関係課等
6 親や家族も支援する	① 地域における子育て支援サービスの充実	8(再掲)	子ども(子育て)総合相談, 相談窓口の設置	子ども自身やその保護者が身近なところで相談できるように子ども家庭支援センターでの総合相談や親子ひろば, 市内の公共施設で行う乳幼児母性健康相談等が, 市内各所で実施されている。子育て中の人が集い, 楽しむ場として, 民間の子育て支援団体とともに親子ひろばフェスウィークを開催した。親子ひろばは, 支援の充実などを一層進めるために市民や活動団体との協働関係を深め, スタッフのスキルアップや関係課との連携強化, さらに今後は妊娠期の保護者支援の取り組みについても具体的な検討が必要である。 また, 児童館では乳幼児と保護者向けに「親子で遊ぼう」「読み聞かせ」「料理」「音楽会」などを開催し, 全6館での全事業数は21年度実績を上回った。利用者のニーズを今後も把握しながら, 事業内容の充実を図っていく必要がある。 公民館では, 就学前の子を持つ親の学習活動を支えるため受講中に保育を行い, 保育児数が21年度より増加した。他にも子どもの育ち, 発達, 生活等に関する遊び, 学びの場の提供及び講座を実施し, 親への啓発が行われた。 子育てサークルの育成支援については, 公民館や児童館で開催した。 保育所では, 入所していない親子が保育所の行事等に参加し交流する保育所地域支援事業を実施した。実施施設数(13か所)は新規保育所の増加により2か所増えた。より利用しやすく, 効果的に機能させていくため, 内容や回数などの検討が必要である。 子育て関連の情報発信として, NPO法人と協働で子育てガイド「ホッとおれんじこぶんじ」を発行した(制作期間5か月)。掲載する情報の選別のためには, 次回は1年程度の制作期間が必要である。また, 閲覧しやすいホームページにするため所管部内で検討し, 改善を図った。東日本大震災発生時の状況を踏まえ, 非常時の情報発信方法について今後検討する必要がある。 地域の児童に関する問題についての情報交換と協議等をおこなう四者協議会(児童委員, 児童相談所, 学校, 子ども家庭支援センター)は事例研究等を通じて共通の認識を持つことができ, 一定の成果がみられたことから今後も開催が必要である。また, 当初予定した話し合うテーマは22年度でひと区切りついたようであるが, 今まで出された課題についても引き続き検討していくことが望まれる。 地域の自治会等が主体となっている会議への児童館職員の参加は積極的に行われ, 21年度に比較して増えた。今後, 学童保育所職員の参加も進めていくことが望ましい。 地域における子育て支援サービスは, 市全体で多様に展開されているが, 今後は各事業の横の連携を進め, 市民に利用しやすいようにしていくことが課題である。	子育て相談室	
		10(再掲)	親子ひろば事業の拡充		子育て支援課	
		80(再掲)	健康に関する各種相談事業		健康推進課	
		16(再掲)	子ども家庭支援センター事業		子育て相談室	
		105	児童館での乳幼児向け事業		子育て支援課	
		106	子育てふれあいブック等の作成と普及		子育て支援課	
		107	公民館保育室		公民館	
		108	乳幼児母性健康相談事業		健康推進課	
		109	家庭教育学級の拡充		公民館	子育て相談室
		104(再掲)	ファミリー・サポート・センター事業		子育て相談室	
		110	子育てサークルの育成及び支援		公民館	
		111	子育てサークルの育成及び支援		子育て支援課	
		112	四者協議会(地域の児童問題について情報交換及び協議等を行う地域連絡協議会)		生活福祉課	
		113	子ども家庭支援センター地域ネットワーク事業		子育て相談室	
		114	保育所地域支援事業		保育課	
		115	職員の地域会議等への参加		子育て支援課	
	116	ホームページでの子育て支援情報発信の充実	子育て支援課			
	② 保育所等への受け入れ児童数の計画的拡充	117	認可保育所の増設により, 定員数の増が図られ, 待機児童数が減少している。認証保育所は施設数に変化がなかった。家庭福祉員は21年度よりも1箇所増えた。今後は平成23年度策定予定の「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画(以下, 「全体計画」)」に基づき計画的な事業推進, 進捗管理を適切にする必要がある。認証保育所については, 認可保育所との役割分担や保育の質確保の仕組みづくりを検討する必要がある。家庭福祉員に関しては, 事業者が応募しやすい制度の検討と一層のPRが必要である。 保育施設の質の向上に関する取り組みとして, 心理相談員の巡回指導を実施, 22年度から巡回先を私立保育所も対象としたことにより充実が図られた。また, 職員への研修を全保育施設を対象に行ったが, 体系的な仕組みづくりが今後の課題である。また, 保育施設全体へ効果的な施策展開ができるよう前述の「全体計画」で想定している基幹型保育所などの制度を作る必要がある。 認可外保育施設保育料助成は, 在籍者の延べ人数に対して約95%に交付した。今後ともれなく周知を行い, 運営費の補助対象者と連動させていく必要がある。	保育課		
		118	認証保育所事業(増設)	保育課		
		119	家庭福祉員事業(増設)	保育課		
		120	待機児童解消のため認可保育所の増設	保育課		
		121	保育施設の質の向上	保育課		
		122	ひかり保育園本園舎建設事業	保育課	用地課	
		123	認可外保育施設保育料助成事業	保育課		
	③ 多様な保育サービスの展開	124	子ども家庭支援ショートステイ	新たに開園した一施設において, 延長保育, 産休明け保育, 障害児保育が増えた。今後は延長保育時間の拡大, 産休明け保育実施施設の拡大を進め, 障害児保育はつくしんぼとの協力により発達障害児への保育の充実を図っていく必要がある。 一時保育, 緊急一時保育は実施施設自体は増えていないが, 拡大に向けて保育課内でプロジェクトチームを組織して検討を行っている。 病後児保育は, 21年度の3か所のままであった。病児保育は未実施であり, 事業実施に向けて事業者の募集を行う必要がある。 認定こども園については, 実施希望事業者がなく, 今後事業者を募る必要がある。 ショートステイ, 育児支援ヘルパー派遣の委託先数は21年度と変わらずで, それぞれ, 1箇所, 7事業所であった。新規委託先確保のための円滑な折衝が課題である。 トワイライトステイについては, 具体的な研究の開始が望まれる。 今後受け入れ児童数の拡充とともに, 多様な保育サービスの拡大も推進し, 市全体で子育てしやすい環境をつくっていくことが望ましい。	子育て相談室	
		125	延長保育事業		保育課	
		126	産休明け保育事業		保育課	
		50(再掲)	障害児保育事業		保育課	
		127	一時・緊急一時保育事業		保育課	
		128	認定子ども園運営事業		保育課	学務課
		129	病児・病後児保育事務事業		保育課	
		130	育児支援ヘルパー派遣事業		子育て相談室	
		131	トワイライトステイ		子育て支援課	子育て相談室・保育課
	④ 学童保育所の充実	39(再掲)	学童保育所中学生障害児保育	学童保育所には要件を満たした児童全員が入所できる運営を行っているが, 半数以上の施設で定員を超えて運営しているため, 施設の狭隘状況の解消が必要である。このような状況の中, 東元町学童保育所建替え工事を進め, 狭隘状況解消に向け対応することが必要である。 学童保育所の保育時間延長については, 実施した場合の職員配置の検討を開始したが, 延長希望者数に見合う職員数の確保等の課題がある。保護者への十分な説明を行いながら, 運営方法について今後検討していく必要がある。 障害児の受け入れ定員数は, 21年度と変化はないが, 目標とする定員数実現のためには, 保育環境の整備(施設面の改善, 職員数の確保)を進めていく必要がある。 三季休業保育は21年度よりも登録児童数が増えているが, 4年生以上の受け入れや短期一時預かりなどの要望もあるため, サービスの在り方について検討する必要がある。 保護者会活動の支援(学童保育所の施設利用, 職員の活動協力)については, 協力施設数は目標指標に達しているが, 実際に協力実施したところは9施設であった。施設の利用は学校PTAやこねっと会議等からも依頼があるため, 状況を見つつ検討する必要がある。 4年生の夏休みの受け入れは, 未実施であった。放課後プランを所管する関係課と調整しながら連携して進めていく必要がある。 障害児については, 保育園, 学童保育所, 放課後子どもプランなど, 放課後の過ごし方も含めて市全体で考え, 子育てしやすい環境をつくっていくことが望ましい。	子育て支援課	
		40(再掲)	学童保育所の障害児の受け入れ拡充		子育て支援課	
		67(再掲)	児童館・学童保育運営の見直し		子育て支援課	
132		学童保育事業	子育て支援課			
133		学童保育所三季休業時等保育事業	子育て支援課			
134		学童保育所の整備計画	子育て支援課		教育委員会	
135		学童保育所の保護者会活動の支援	子育て支援課			
136		夏休みの学童保育における4年生の子どもの臨時的な受け入れ	子育て支援課			
137	学童保育所の保育時間の延長	子育て支援課				

施策の分野	施策の取り組みの方向	通番	事業名	推進会議 施策の取り組みの方向(評価の視点)ごとの評価	担当部署	
					所管課	関係課等
7 確かな学力と豊かな心を育む	① 体験学習の充実	27(再掲)	子ども野外事業	子ども野外事業やプレイステーション事業などは、野外での遊びを提供する場として市民団体に委託され、活発な活動が行われている。親水施設やピオトープなどの体験学習施設、学童体験農園等の水や土に触れる体験事業は、実施場所や指導者の確保が大きな課題となっており、拡充は難しい状況である。わんぱく学校、夏休み学校キャンプはボランティアや地域の人々も参加し、身近な場所で普段とは違う体験をする機会となっている。その他、学校での日光移動教室や音楽会・演劇教室など通常の授業を離れて様々な体験を通じ心を豊かにする事業や、ジュニアサマー野外活動交流会や伝統文化こども教室等、他市との交流や歴史・文化に触れる機会、公民館における各種体験企画等、幅広い事業が展開されている。子どもたちが貴重な体験をする機会の確保を市全体で継続していくことが必要である。	子育て支援課	
		69(再掲)	プレイステーション事業		社会教育・スポーツ振興課	
		138	自然や生き物との触れあいを通し、自然の不思議や生命の大切さを主題とした体験学習施設の検討		緑と水と公園課	
		139	学童体験農園の充実		学校指導課	経済課
		140	日光移動教室の充実		学務課	
		141	音楽会・演劇教室の実施		学校指導課	
		142	わんぱく学校		社会教育・スポーツ振興課	
		143	伝統文化こども教室		文化のまちづくり課	
		144	公民館における各種体験企画		公民館	
		145	夏休み学校キャンプ		社会教育・スポーツ振興課	庶務課・子育て支援課
	146	ジュニアサマー野外活動交流会	社会教育・スポーツ振興課	文化のまちづくり課		
	② 環境学習の充実	147	児童館・学童保育所における、ゴミの分別による日常体験学習	児童館・学童保育所では、施設内でごみの分別の指導、イベント時の食器の持参を励行しているが、成果が把握しづらい実態があり、報告書を作成するなどの工夫が必要である。小中学校では、環境学習・地球温暖化防止事業を実施したが、内容が固定化しつつあり、児童・生徒がより主体的かつ積極的に取り組める新たな工夫が必要である。対象者や施設ごとに効果的に実施できるよう、方法に工夫をこらし、今後も継続して実施していくことが望ましい。	子育て支援課	環境計画課・ごみ対策課
		148	環境学習の推進	学校指導課	環境計画課	
	③ 中高生が乳幼児とふれあう機会の拡充	149	中高生と乳幼児のふれあい事業	貴重な体験の場であり、学校に呼びかけて参加者を増やすなど、継続のために働きかけていくことが望ましい。	子育て相談室	子育て支援課・保育課・学校指導課
	④ 不登校児童・生徒への施策の充実	150	不登校児童・生徒への支援	不登校の児童・生徒が通う適応指導教室が安定的に運営され、学校復帰へのステップの場として重要なものとなっている。今後は、増加傾向にある不登校児童・生徒ができるだけ通室できるよう、支援を充実させることが課題である。	学校指導課	
	⑤ コミュニティ・スクール設置に向けた諸事業の推進	151	コミュニティ・スクール設置に向けた諸事業の推進	コミュニティ・スクールは支援する組織の整備・充実が課題である。実施に向けた課題の整理等を行いながら、設置に向けて検討を進めていく必要がある。少人数指導の実現を目指す学習等充実事業については、35人学級編成に向けた国の考え方を踏まえていく必要がある。	学校指導課・庶務課・社会教育・スポーツ振興課	
		152	小学校第1・2学年学習等充実事業		学校指導課	
	⑥ 特別支援教育の充実	153	特別支援教室の設置	計画に基づき、順次設置が進められている。今後も同様に進めていくことが望ましい。	学校指導課	

施策の分野	施策の取り組みの方向	通番	事業名	推進会議 施策の取り組みの方向(評価の視点)ごとの評価	担当部署	
					所管課	関係課等
8 生活困難な子どもと親に対する経済的な支援を増やす	① 医療費補助の充実	154	保健指導票の交付	各種の医療費に関する補助や助成の制度で、東京都の事業の窓口業務のみを市で行っているものがほとんどである。一部は都の要件に市が上乗せして助成しているものもある。支給には基準が設けられ、基準を満たした全員が対象となるが、市が独自に基準を緩和する余地はあまりなく、対象者を拡大することは難しい。事業は制度に即して適切に実施されている。 ただ、申請しなければ助成を受けられないため、申請漏れがないよう制度の周知に力を入れるとともに、窓口の利便性向上、丁寧な説明など、申請のしやすさへの工夫が課題である。	健康推進課	
		155	難病医療費等の助成		障害者相談室	
		156	小児慢性疾患の医療費助成		健康推進課	
		157	大気汚染健康障害者医療費助成		健康推進課	
		158	養育医療給付		健康推進課	
		159	自立支援医療(育成医療)		子育て支援課	
		160	乳幼児医療費助成制度の拡充		子育て支援課	
	161	義務教育就学児医療費助成事業	子育て支援課			
	② 児童手当等の充実	162	児童手当	医療費以外の各種手当や補助などの事業で、児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当は国事業、児童育成手当・障害手当は都事業である。支給要件は国や都によって法令で定められ、市が運用、または窓口業務のみを行うものであり、法令に基づき適正に執行されている。 市独自に所得制限や支給要件を緩和して対象者を増やすことはできないため、今後も制度の周知と申請受付時における市民負担の軽減努力を続けていくことが、市としての課題である。 その他の制度は市独自の事業で、いずれも要件を満たす者が申請した場合に支給されるものである。制度の周知等により申請漏れを防ぐことによって、支援を充実していくことが必要である。	子育て支援課	
		163	児童扶養手当(母子家庭等に対する扶養手当)		子育て支援課	
		164	特別児童扶養手当		子育て支援課	
		165	児童育成手当・障害手当		子育て支援課	
		166	母子栄養食品支給		健康推進課	
		167	国分寺市私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金		学務課	
		168	国分寺市私立幼稚園就園奨励費補助金		学務課	
		169	学童保育所事業への参加費補助		子育て支援課	
		170	国分寺市心身障害児童福祉手当		子育て支援課	
		171	自転車駐輪場定期使用料減免		道路管理課	
	172	国分寺市奨学資金	庶務課			
	173	幼児養育費補助金交付事業	保育課			
	③ ひとり親家庭等の支援	174	母子自立支援員による母子相談・母子福祉資金の貸付	生活保護は最低限の生活を保障するためのセーフティネットとして重要である。0～18歳のいる被保護世帯のうち、母子世帯は7割近く、全体の件数も増加が著しい。地域での民生委員の相談や、男女平等推進センターで行う女性のための専門的な各種相談も、件数が増加している。 母子家庭への母子自立支援員による相談や、手当や就労の情報提供等の支援がされている。また、必要な資金の貸付や、母子生活支援施設への入所により安心して生活できる場を提供するなど、生活の安定と自立を図る事業を実施した。母子家庭自立支援教育訓練給付金事業や高等技能訓練促進費事業は、経済的自立に結びつく支援だが対象者が少なく、周知が課題である。ひとり親ホームヘルプサービスやひとり親家庭等医療費助成は、母子家庭だけでなく父子家庭も対象となっている。 特に生活困難に陥りやすいひとり親家庭において、自立への支援が行き届かないために就労できない子どもが将来また生活保護を受けることにならないようにすることが必要である。相談を待つだけではなく積極的に支援情報を周知するとともに、市全体で地域にどのような人がいるかの情報を捉え、各機関が連携して十分に個別の支援ができるよう、体制を整えることが課題である。	生活福祉課	学務課・子育て支援課
175		母子生活支援施設入所	生活福祉課		子育て支援課	
176		民生委員による相談	生活福祉課		社会福祉協議会	
177		男女平等推進センターでの相談事業	男女平等人権課			
178		生活保護	生活福祉課			
179		ひとり親ホームヘルプサービス	子育て相談室			
180		母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	生活福祉課			
181		高等技能訓練促進費事業	生活福祉課			
182		ひとり親家庭等医療費助成制度	子育て支援課			

施策の分野	施策の取り組みの方向	通番	事業名	推進会議 施策の取り組みの方向(評価の視点)ごとの評価	担当部署	
					所管課	関係課等
9 健康で文化的な生活が保障されるまちをつくる	① バリアフリーとユニバーサルデザインのまちづくり	183	バリアフリー・ユニバーサル化に対応したまちづくり、道づくり	東京都の赤ちゃん・ふらっと事業の認定施設数を順調に拡大し、情報提供を行い、子連れでも外出しやすくなるようにしてきたことは評価できる。 一方、バリアフリー・ユニバーサル化に対応したまちづくり、道づくりや施設整備は、複数課が関連し、また、多額の費用がかかるため進めていくことが難しい。市の全体的な検討が行われていないことが課題である。	子育て支援課	建設課・障害者相談室・都市計画課・子育て支援課
		184	都赤ちゃんふらっと事業の推進			各課
	② 安全な道路交通環境の整備	185	安全設備の設置	年によって設置数が異なるため数字での評価は難しいが、照明灯、街灯、ミラーなどの設置を必要に応じて順次行っている。今後も継続していく必要があるが、要望等の内容を十分に精査し、設置場所を検討していくことが課題である。	道路管理課	
	③ 交通安全学習	186	交通安全啓発ポスターの募集	交通事故防止対策の一環として、継続して実施していくことが望ましい。	道路管理課	
	④ 安全なまちづくり	187	水質分析等調査	調査回数や方法等を検討しながら、今後も毎年継続して実施していくことが望ましい。	環境計画課	
		188	大気環境分析等調査		環境計画課	
		189	ダイオキシン類調査		環境計画課	
	⑤ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	190	セーフティ教室等の開催	学校でのセーフティ教室や地域でのパトロールをはじめとした見守り活動、防犯まちづくりなど、地域ぐるみで各種の活動を行っていることは評価できる。 特にメールによる事件災害情報の配信事業は、東日本大震災を機に登録者が大幅に増加している。近年の携帯電話普及率に鑑み、市民への情報提供手段として非常に有効と思われるため、今後とも継続していくことが望ましい。	学校指導課	庶務課
		191	子ども110番の家の設置		学校指導課	
		192	国分寺駅南口・北口パトロールの実施		庶務課	
		193	防犯パトロールの実施		くらしの安全課	庶務課
		194	防犯まちづくり委員会の設置		くらしの安全課	
		195	防犯リーダー養成講習会の開催		くらしの安全課	
		196	自主防犯活動団体、PTAとの意見交換会等の実施		くらしの安全課	
		197	事件災害情報の迅速な提供		くらしの安全課	子育て支援課・保育課・学校指導課・学務課
		198	自主防犯活動団体による児童の見守り活動の推進		くらしの安全課	学校指導課
		199	防災行政無線を使用した「子どもの見守り放送」の実施		くらしの安全課	学校指導課
	200	こどもを守るネットワーク(略称「こどもネット」)への参加	くらしの安全課			
	201	市立小・中学校周辺における自主防犯活動拠点の設置	くらしの安全課	庶務課・経済課		
	⑥ 被害にあった子どもの保護	202	児童相談所・子ども家庭支援センター・主任児童委員との連携	関係機関と連携して対応を協議し、保護をはじめとした支援をおこなっている。的確な対応がとれるよう、継続して連携する必要がある。	子育て相談室	子育て支援課・保育課・生活福祉課

10 市民の共助による子育て支援を進める	① 地域社会における子どものための活動援助	28(再掲)	子育て・子育て支援市民活動団体の支援	総合型地域スポーツクラブの設立については、場所の確保や地域の理解など諸般の問題がある状況で、開設に向けて検討を進める必要がある。 その他、市民活動団体への活動のための施設提供や助言、読書活動の推進など、幅広い支援を実施している。今後も継続して推進していくことが望ましい。	協働コミュニティ課	子育て支援課
		203	児童館と地域子育て支援活動の連携		子育て支援課	
		22(再掲)	青少年育成地区委員会への補助金交付		社会教育・スポーツ振興課	
		23(再掲)	地域活動連絡会への補助金交付		社会教育・スポーツ振興課	
		204	児童館における、施設使用の提供・備品貸し出し		子育て支援課	
		24(再掲)	総合型地域スポーツクラブの設立		社会教育・スポーツ振興課	
	205	子ども読書活動推進計画の事業の実施	図書館			
	② 地域の住民が参画した世代間交流の推進	145(再掲)	夏休み学校キャンプ	学校キャンプは実行委員会メンバーの確保や近隣住民の理解などの課題はあるものの、地域ぐるみで子どもに関わる世代間交流の場となっている。 児童館や公民館での世代間交流は限られているが、イベントなどを通じ、今後も交流の機会を持ち続けることが必要である。 より多くの市民の参加と理解が得られるよう、世代間交流の場を広げる活動を続けていくことが望ましい。	社会教育・スポーツ振興課	庶務課・子育て支援課
		206	児童館・公民館における異世代間交流事業	公民館	子育て支援課	

施策の分野	施策の取り組みの方向	通番	事業名	推進会議 施策の取り組みの方向(評価の視点)ごとの評価	担当部署	
					所管課	関係課等
11 市民と市の協働で 子育て・子育て支援を 進める	① 市と市民との協働による 協働事業等の取り組み	9(再掲)	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	市民との協働については、親子ひろば・子ども野外等、子育て支援団体が参加して直接市民に対応する事業を多く実施している。児童館運営委員会やコミュニティ・スクールなど、運営方針に関わるものについては、実施に向けた課題の整理等を行いながら設置に向けて検討を進めていく必要がある。 「国分寺市子育て・子育ていきいき計画(次世代育成支援対策地域行動計画)地域協議会」については、設置を進め、計画の進捗状況の把握・評価と課題の抽出を実施すべきである。 今後、各事業について市民意見の聴取の場を設けるなど、更に、協働の視点を持って進めていくことが望ましい。	子育て支援課	社会教育・スポーツ振興課・保育課・学校指導課・緑と水と公園課
		10(再掲)	親子ひろば事業の拡充		子育て支援課	
		27(再掲)	子ども野外事業		子育て支援課	
		68(再掲)	児童館運営委員会の設置		子育て支援課	
		151(再掲)	コミュニティ・スクール設置に向けた諸事業の推進		学校指導課・庶務課・社会教育・スポーツ振興課	
		207	「国分寺市子育て・子育ていきいき計画(次世代育成支援対策地域行動計画)地域協議会」		子育て支援課	

計画推進のために	207(再掲)	「国分寺市子育て・子育ていきいき計画(次世代育成支援対策地域行動計画)地域協議会」	計画の推進体制については、22年度中には計画を進行管理する会議を開催しなかった。「地域協議会」および「推進会議」を23年度に設置し、進捗状況の把握・評価と課題の抽出を実施して各事業を推進するとともに、次期子ども施策に関する計画の策定及び見直しにつなげる必要がある。 今後も市民と協働して計画を推進していくため、研修などを通じて職員の意識向上を図るとともに、子どもに関連する施策を総合的に調整する体制を整え、国において進められている子ども・子育て新システムに対応する体制を整えていくことが課題である。	子育て支援課	
	208	国分寺市次世代育成支援対策地域行動計画推進会議		子育て支援課	各課
	209	子ども施設整備		職員課	各課
	210	職員研修の充実		政策経営課	子育て支援課
	211	子ども関連施策の総合調整機能の充実		子育て支援課	各課
	212	子ども施策に関する計画の策定及び見直し			